

# 令和6年度 水俣市高齢者施設等物価高騰対策支援金

## 1 支援金の目的

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けて費用が増大している水俣市内の高齢者施設等の負担軽減を図り、安定的な高齢者支援体制を確保するため、光熱水費、燃料費、食費等の物価高騰に係る支援金を交付します。

## 2 支援金の申請

○交付対象者 **水俣市内の31に掲げる高齢者施設等を所管する法人**  
 ※申請は法人単位となります。申請の際は、法人所管の全ての対象高齢者施設・事業所分をまとめて申請してください。

### ○申請方法等

- ・申請書等 **水俣市ホームページに掲載** <https://www.city.minamata.lg.jp/kiji0034039/index.html>
- ・受付期間 **令和7年1月23日(木)～令和7年2月12日(水)**
- ・申請方法 **原則窓口**での申請による。窓口での申請が困難な場合は郵送。  
 ※郵送を希望する場合は、事前にご連絡ください。  
 ※郵送の場合は、令和7年2月12日(水)必着とします。
- ・提出先等 **水俣市いきいき健康課高齢介護支援室**  
 〒867-0005 水俣市牧ノ内3番1号 電話:0966-63-3051



## 3 対象施設・事業所及び支援金額

対象区分	施設・事業所	施設規模と支援金額
①入所系	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院、介護療養型医療施設 短期入所生活介護(空床型利用を除く) 短期入所療養介護(空床型利用を除く) 認知症対応型共同生活介護事業所 特定施設入居者生活介護事業所 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 養護老人ホーム 軽費老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員19人以下 67,500円/箇所</li> <li>・定員20～39人 225,000円/箇所</li> <li>・定員40～69人 420,000円/箇所</li> <li>・定員70～89人 615,000円/箇所</li> <li>・定員90人以上 772,500円/箇所</li> </ul>
②入所系 【有料】	有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護事業または地域密着型特定施設入居者生活介護事業の指定を受けている場合を除く。みなし有料老人ホームを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員19人以下 33,000円/箇所</li> <li>・定員20～39人 109,500円/箇所</li> <li>・定員40～69人 207,000円/箇所</li> <li>・定員70～89人 306,000円/箇所</li> <li>・定員90人以上 385,000円/箇所</li> </ul>
③通所系	通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 療養型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所(当該事業所専有のスペースを有する場合に限る) 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 通所型サービスA(事業所指定を受けている場合に限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常規模型 46,500円/箇所                      ※延利用者750人以下/月</li> <li>・大規模型 97,500円/箇所                      ※延利用者750人超/月                      ※小規模多機能型居宅介護事業所                      ※看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> </ul>
④訪問系	訪問介護事業所 訪問入浴介護事業所 訪問看護事業所(みなし指定を除く) 訪問リハビリテーション事業所(みなし指定を除く) 居宅療養管理指導事業所(みなし指定を除く) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 夜間対応型訪問介護事業所 福祉用具貸与事業所 特定福祉用具販売事業所(福祉用具貸与未実施の場合に限る) 居宅介護支援事業所 介護予防支援事業所 訪問型サービスA(事業所指定を受けている場合に限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・33,000円/箇所</li> </ul>